

イベント開催に係る取扱いフロー

第1版 令和3年11月25日公開
青森県

【収容定員がないイベントの場合】

【開催前】

STEP 1

大声の有
無

「大声なし」のイベントですか

※大声の定義は「観客等が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」

別紙1「チェック
リスト」の作成・
公表

※十分な人と人との間
隔（できるだけ2m、
最低1m）での開催

はい

いいえ

STEP 2

イベント
参加者等

5,000人超かつ「十分な人と人との
間隔（できるだけ2m、最低1m）が
取れない」イベントですか

別紙1「チェック
リスト」の作成・
公表

はい

いいえ

感染防止
安全計画
の提出

イベント開催の2週間前（※）までに、別紙2「感染防止安全
計画」等を作成し、県に提出する必要があります。
県ではその内容を確認し、必要に応じて助言等を行います。

（※）本県では3週間前までの提出を推奨

【開催後】

「収容定員があるイベントの場合」と同じ取扱い